

令和7年度(令和6年度実施事業分)主要事業評価シート

No.

25-1

PDCA	主要事業名	J R 武豊線連続立体交差化事業	部課名	建設部 市街地整備課	担当	大岩
					内線	456

P

総合計画との関係性と予算根拠

総合計画： 4 - 2 - 1 単位施策： 市街地

全体事業期間： 平成 24 年度 ～ 令和13 年度 全体事業費等： 10,352,797 千円

会計 一般会計 歳出科目： 07.05.01.02.51

事業概要等

事業概要： JR武豊線を高架化し、9か所の踏切を除却することにより、12か所の交差道路を整備する。また、鉄道沿線に側道6路線を整備する。このことにより、東西交通の円滑化、駅へのアクセス向上及び沿線環境の保全を図る。

事業目的： JR武豊線の高架化を実施し、交差道路、側道を整備することにより、東西の円滑化と地域の利便性の向上を図る。

事業内容： 東西交通の円滑化や一体的な市街地の形成を図るため、愛知県が実施する高架本体工事等に対して負担金を支払うとともに、御幸通りにおいて、道路の無電柱化に向けた電線共同溝工事を実施する。

問題点・課題等： JR武豊線の高架化と側道整備は密接に関連した事業であり、愛知県と連携してJR東海との調整や高架工事を進めていく必要がある。

予算額

665,435 千円

財源内訳

市費

82,788 千円

国費

51,562 千円

県費

485 千円

その他

530,600 千円

主要事業とする理由

JR武豊線を高架化し、交差道路及び側道を整備することで、鉄道により分断された中心市街地の一体化を図るため。

得られる成果

東西交通の円滑化、地域間の交通利便性の向上が図られ、中心市街地の一体的なまちづくりにつながる。

目標値や目指すべき状態		令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
高架・側道事業進捗率	実績値	—	43.2	—	%
	目標値	—	43.4	50.3	%
事業進捗率（全体）	実績値	52.0	—	—	%
	目標値	52.2	—	—	%
その他	実績値				
	目標値				

D

実績値

決算額

474,309 千円

(うち、繰越分2,099千円)

得られた成果

JR武豊線の高架工事について、区域全域において工事に着手し、一定の事業進捗が図られた。また、側道について土地開発公社からの買戻しにより、すべての用地確保ができ、概ね予定通りの進捗が図られた。

成果指標

		令和6年度	単位
高架・側道事業進捗率	実績値	48.7	%
	目標値	50.3	%

C

課題の整理

事業の評価・課題

C

高架に関連する道路として整備する御幸通りにおいて、電線等管理者と協議を実施し、景観形成等を目的とした無電柱化工事に着手することができた。また、御幸通りや新川線の整備等に関する地元説明会を開催し、周知を図ることができた。説明会では通学路における歩行者の安全確保の意見があったため、今後も地元や学校と調整していく必要がある。高架下空間の検討については、限られた敷地における単独での活用が難しいことから、JR半田駅周辺エリア全体に検討範囲を広げ、公民が連携した土地の活用について関係事業者との協議、検討を進めた。

A

課題の解決に向けた今後

今後の事業の方向性

拡充推進

令和7年度も引き続き御幸通りの無電柱化工事を進めるとともに、高架化に関連する他の道路についても、高架工事の進捗に応じて順次着手していく。また、御幸通りや新川線の整備については、引き続き地元や学校等の関係者と調整を進め、歩行者の安全確保を検討していく。さらに、JR半田駅周辺エリアにおいては公民が連携して魅力ある空間とにぎわいの創出を図るために、関係事業者との協議、検討を継続していく。

観点別評価

必要性		有効性		効率性	
①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地	ない
②市民ニーズ	高い	⑤成果向上の余地	ある	⑧受益者負担適正化余地	ない
③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ある		

目標項目（予算計上時に作成）

主要施策の成果報告書で活用

評価項目（決算時に作成）

令和7年度(令和6年度実施事業分)主要事業評価シート										No.	25-2
PDCA	主要事業名		J R半田駅前土地区画整理事業		部課名		建設部 市街地整備課		担当 内線	大岩 456	
P 総合計画との関係性と予算根拠	総合計画： 4 - 2 - 1 単位施策： 市街地										
	全体事業期間： 平成 24 年度 ～ 令和16 年度 全体事業費等： 9,645,457 千円										
	会計 JR半田駅前土地区画整理事業特別会計 歳出科目： 01.01.01.02.50										
	事業概要等		事業概要： JR半田駅前地区において、JR武豊線の高架にあわせ土地区画整理事業を実施し、面整備と幹線道路等の整備による一体的な市街地を形成することで、住環境の向上と中心市街地の活性化に繋げる。								
			事業目的： JR武豊線の高架化にあわせて区画整理を実施し、面整備と幹線道路等の整備により一体的な市街地形成を図る。								
			事業内容： 住環境の向上及び中心市街地の活性化を図るため、建物の調査及び建物移転を実施するとともに、宅地造成及び道路整備等を行う。								
			問題点・課題等： 地権者との合意形成を図りながら、移転交渉及び区画整理を進める必要があ								
	予算額		主要事業とする理由								
	493,642 千円		道路、駅前広場、公園等の都市基盤の整備や、都市機能の集積により、生活の利便性を向上させ、まちなか居住の推進及び賑わいと魅力ある中心市街地の再生を図るため。								
	財源内訳		得られる成果								
市費 168,764 千円 国費 123,198 千円 県費 98,280 千円		一体的な市街地の形成や住環境の向上が図られるとともに、中心市街地の活性化につながる。									
その他 103,400 千円		目標値や目指すべき状態		令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位				
		建物移転率	実績値 目標値	77.9 85.7	94.8 99.2	— 100.0	% %				
			実績値 目標値								
			実績値 目標値								
			実績値 目標値								
D 実績値 得られた成果と	決算額		得られた成果								
	613,339 千円 (うち、繰越分460,086千円)		地権者との粘り強く移転交渉を進め、3件の建物移転補償契約を締結した。移転が完了した箇所から宅地や道路等の区画整理事業を実施することで、速やかに移転後の土地利用につなげることができたが、当初目標にしていた、すべての建物移転の完了までは至らなかった。								
			成果指標					令和6年度	単位		
			建物移転率	実績値 目標値	95.5 100.0		% %				
C 課題の整理	事業の評価・課題		北側の整備区域において、一部の区画道路の整備が完了し、区域の住環境の向上を図ることができた。また、駅前に整備する1号公園の活用についてワークショップを実施し、参加者同士の熱心な議論により、様々な意見をいただくことができた。								
			C								
A 今後の課題の解決に向けた	今後の事業の方向性		拡充推進 令和7年度も引続き、地権者との移転交渉を粘り強く進め、地権者が早期に土地利用ができるよう、建物移転が完了した箇所から区画整理事業を実施する。公園や駅前広場等の公共施設の整備については、ワークショップでの意見等を踏まえながら、公民連携したJR半田駅周辺エリアの賑わい創出に繋がるよう、内容等について関係事業者との調整を図っていく。								
	観点別評価		必要性		有効性			効率性			
			①市の関与の妥当性 妥当	④上位施策への貢献 大きい	⑦コスト削減余地 ない						
			②市民ニーズ 高い	⑤成果向上の余地 ある	⑧受益者負担適正化余地 ない						
			③休廃止の影響 大きい	⑥類似事業の有無 ない							

目標項目（予算計上時に作成）

予算見積書で活用

評価項目（決算時に作成）

主要施策の成果報告書で活用

令和7年度(令和6年度実施事業分)主要事業評価シート										No.	25-3
PDCA	主要事業名		乙川中部土地区画整理事業		部課名		建設部市街地整備課			担当	竹内
										内線	453
P 総合計画との関係性と予算根拠	総合計画： 4 - 2 - 1 単位施策： 市街地										
	全体事業期間： 平成 6 年度 ～ 令和14年度 全体事業費等： 18,565,000 千円										
	会計 乙川中部土地区画整理事業特別会計 歳出科目： 01.01.01.02.50										
	事業概要等		事業概要： 乙川中部地区の土地区画整理を実施することにより、道路・水路・公園など公共施設の都市基盤を整備するとともに、土地利用の再編成を行い、良好な住環境の形成を図る。地区内には、本市の道路網の骨格となる都市計画道路3・3・21環状線が計画されており、早急な整備が望まれているため、あわせて整備を進める。								
			事業目的： 土地区画整理による土地利用の再編と公共施設等の都市基盤整備により、良好な街づくりを進める。								
			事業内容： 良好な住環境の形成と（都）環状線の整備を図るため、区画整理工事、支障物件移転補償等を行う。								
			問題点・課題等： 警察、事業者、地元自治区など関係機関と綿密に協議打合せを実施し、国の交付金などの確保に努めながら、跨線橋の完成並びに事業の早期完了を目指す。								
	予算額		主要事業とする理由								
	780,145 千円		道路・下水道・公園など公共施設の都市基盤整備及び土地利用の効率化を進め、乙川中部地区の利便性・快適性など住環境の向上を図る必要があるため。								
	財源内訳										
市費		得られる成果									
477,195 千円		建物の移転や道路整備等が進むことにより、土地利用が図られ、良好な住環境の形成につながる。									
国費											
47,400 千円		目標値や目指すべき状態									
県費					令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位			
0 千円		【令和5年度まで】			実績値	99.4	100.0	-	%		
		建物移転率			目標値	100.0	100.0	-	%		
その他		【令和6年度から】									
255,550 千円		令和9年度末に換地処分を行う									
D 実績得られた成果と	決算額		得られた成果								
	730,646 千円 (うち繰越分 398,390千円)		全ての建物移転が完了し、環状線などの区画整理工事を進めた結果、年度末に環状線（跨線橋区間）を供用開始し、また併せて仮踏切を閉鎖することができた。								
			成果指標								
			令和9年度末に換地処分を行う								
C 課題の整理	事業の評価・課題		C 環状線（跨線橋区間）の供用開始を予定通り年度内に実施することができたが、国道247号嵩上げ工事では度重なる車線切替と沿道施設の乗入口に配慮しながらの施工、また環状線側道工事では設計見直しに時間を要したことにより、令和6年度に完了することができなかった。引き続き、地元住民や臨海部の企業などと調整を図り、令和7年度の早期完了を目指す。さらに、今後の換地処分に向け、JR沿線における近接協議を円滑に進めるなど、残る工事を着実に実施する必要がある。								
A 課題の解決に向けた	今後の事業の方向性		拡充推進 工事では地元住民や臨海部の企業などの関係機関に丁寧な説明を行い、令和9年度の換地処分に向け、令和7年度末までに区画整理工事を完了させる。また、換地計画に必要な手続きを計画的に実施していく。								
	観点別評価		必要性			有効性			効率性		
			①市の関与の妥当性 妥当		④上位施策への貢献 大きい		⑦コスト削減余地 ない				
			②市民ニーズ 高い		⑤成果向上の余地 ない		⑧受益者負担適正化余地 ない				
		③休廃止の影響 大きい		⑥類似事業の有無 ない							

目標項目（予算計上時に作成）										
予算見積書で活用										
評価項目（決算時に作成）										
主要施策の成果報告書で活用										

令和7年度(令和6年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

建設部市街地整備課

建設部長 村瀬 浩之

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
25-1	JR武豊線連続立体交差化事業	C	高架に関連する道路として整備する御幸通りにおいて、電線等管理者と協議を実施し、景観形成等を目的とした無電柱化工事に着手することができた。また、御幸通りや新川線の整備等に関する地元説明会を開催し、周知を図ることができた。説明会では通学路における歩行者の安全確保の意見があったため、今後も地元や学校と調整していく必要がある。高架下空間の検討については、限られた敷地における単独での活用が難しいことから、JR半田駅周辺エリア全体に検討範囲を広げ、公民が連携した土地の活用について関係事業者との協議、検討を進めた。	拡充推進	令和7年度も引き続き御幸通りの無電柱化工事を進めるとともに、高架化に関連する他の道路についても、高架工事の進捗に応じて順次着手していく。また、御幸通りや新川線の整備については、引き続き地元や学校等の関係者と調整を進め、歩行者の安全確保を検討していく。さらに、JR半田駅周辺エリアにおいては公民が連携して魅力ある空間とにぎわいの創出を図るために、関係事業者との協議、検討を継続していく。
25-2	JR半田駅前三地区画整理事業	C	北側の整備区域において、一部の区画道路の整備が完了し、区域の住環境の向上を図ることができた。また、駅前に整備する1号公園の活用についてワークショップを実施し、参加者同士の熱心な議論により、様々な意見をいただくことができた。	拡充推進	令和7年度も引き続き、地権者との移転交渉を粘り強く進め、地権者が早期に土地利用ができるよう、建物移転が完了した箇所から区画整理工事を実施する。公園や駅前広場等の公共施設の整備については、ワークショップでの意見等を踏まえながら、公民連携したJR半田駅周辺エリアの賑わい創出に繋がるよう、内容等について関係事業者との調整を図っていく。
25-3	乙川中部土地区画整理事業	C	環状線（跨線橋区間）の供用開始を予定通り年度内に実施することができたが、国道247号嵩上げ工事では度重なる車線切替と沿道施設の乗入口に配慮しながらの施工、また環状線側道工事では設計見直しに時間を要したことにより、令和6年度に完了することができなかった。引き続き、地元住民や臨海部の企業などと調整を図り、令和7年度の早期完了を目指す。さらに、今後の換地処分に向け、JR沿線における近接協議を円滑に進めるなど、残る工事を着実に実施する必要がある。	拡充推進	工事では地元住民や臨海部の企業などの関係機関に丁寧な説明を行い、令和9年度の換地処分に向け、令和7年度末までに区画整理工事を完了させる。また、換地計画に必要な手続きを計画的に実施していく。
課等長	1次評価（令和6年度の総括評価）				
C	・JR武豊線連続立体交差化事業については、御幸通りにおける無電柱化工事に着手できた。また、御幸通りや新川線の整備等に関する地元説明会を開催し、周知を図ることができたが、通学路における歩行者の安全確保の意見があったため、今後も地元や学校と調整していく必要がある。高架下空間の活用については、JR半田駅周辺エリア全体を対象に、公民が連携しながら関係事業者と協議・検討を進めた。 ・JR半田駅前三地区画整理事業については、一部の区画道路の整備が完了し、区域の住環境の向上を図ることができた。また、駅前に整備する1号公園の活用についてワークショップを実施し、意見集約や住民の機運向上を図ることができた。 ・乙川中部土地区画整理事業については、環状線（跨線橋区間）の供用開始を予定通り実施することはできたが国道247号の嵩上げ工事が一部完了できなかった。今後関係者との調整を図りながら令和7年度早期の完了を目指す。				
部等長	2次評価（令和6年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）				
C	・JR武豊線連続立体交差化事業については、愛知県やJR東海と調整しながら高架工事の早期完了を目指すこと。また、JR半田駅周辺エリアにおいては、関係者との良好な関係を築くことができている。今後、駅周辺の賑わいの創出に資する公民連携の取組みについて、関係事業者との協議、検討を継続し進めていくこと。 ・JR半田駅前三地区画整理事業については、引き続き地権者との移転交渉を粘り強く進めること。公園や駅前広場等の公共施設の整備については、エリアの賑わい創出に繋がるよう公民連携を図りながら、内容等について関係事業者との調整を進めること。 ・乙川中部土地区画整理事業については、令和7年度早期の完了に向け工事を着実に進めること。また、令和9年度の換地処分に向け、関係者との調整を着実に進めること。				